

同意第2号

教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、同意を求める。

令和7年3月26日提出

養父市長 大 林 賢 一



高橋 大樹